

# 磐田市の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員募集要領

## 1 趣旨

磐田市の国民健康保険事業の運営に関する協議会（以下「運営協議会」という）は、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について審議し、市長への答申などを行う機関です。委員は、被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員各4人と被用者保険等被保険者を代表する委員2人以内で構成されており、合計14人以内です。

この委員のうち被保険者を代表する委員について、市民の皆さまから募集します。

2 任期 3年（令和7年7月1日から令和10年6月30日まで）

## 3 応募資格

以下の要件をすべて満たす方

- (1) 磐田市に在住する任期の初日現在で満18歳以上（高校生を除く）72歳未満の方
- (2) 任期の間、磐田市国民健康保険の被保険者である予定の方
- (3) 平日午後で開催される会議（2～5回程度／年）へ出席できる方
- (4) 磐田市の議員又は職員でない方
- (5) 国民健康保険税を完納している世帯に属する方

4 公募する委員数 1名

## 5 報酬

会議1回（2時間程度）につき日額6,000円（税込み） ※市報酬規程による

## 6 応募期間

令和7年2月14日（金）から令和7年3月14日（金）まで（期間内必着）

## 7 応募方法、書類

下記のいずれかの方法による

- (1) 国保年金課及び市ホームページで配布する申込用紙に必要事項を記入し、持参もしくは郵送する

[https://www.city.iwata.shizuoka.jp/shiseijouhou/shingikai\\_iinnkai/kenkou\\_fukushi/1014486.html](https://www.city.iwata.shizuoka.jp/shiseijouhou/shingikai_iinnkai/kenkou_fukushi/1014486.html)

- (2) 申込フォームより電子申請する

<https://logoform.jp/f/sb0Be>



申込フォーム



申請書がダウンロード

### 【持参及び郵送先】

〒438-8650

磐田市国府台3-1

磐田市役所（本庁舎1階） 国保年金課

裏面あり

## 8 選考方法

提出された応募書類により審査し決定する。(応募書類は返還いたしません)

## 9 選考結果

応募者全員に選考結果について郵便にて3月末ごろ通知する。

### 問合せ先

磐田市健康福祉部国保年金課

電 話 : 0538-37-4833

F A X : 0538-37-4723

メール : [kokuhoh@city.iwata.lg.jp](mailto:kokuhoh@city.iwata.lg.jp)